

令和6年度文化教育常任委員会行政視察報告書

1 参加委員

水本定弘（委員長） 藤村優佳理（副委員長） 金子遥（委員） 吉川ひかり（委員） 木山耕治（委員）
菊池雅介（委員） 伊藤素明（委員）

2 視察日時

令和6年4月16日（火曜日） 午後1時00分から午後2時30分

3 視察先

福岡県太宰府市

4 視察事項

（1）太宰府市文化財保存活用地域計画について

5 視察概要

	(担当：藤村優佳理)
視察先選定理由	文化教育常任委員会の政策提言である「文化財の保存・活用・継承」について、太宰府市の「文化財の保存活用地域計画」について効果や課題など先進事例を参考にしたいと思い、太宰府市を視察地として選定した。
内 容	太宰府市議会 門田直樹議長 ・事業概要 太宰府市教育委員会 教育部 文化財課 井上信正課長 ・効果、推移 太宰府市教育委員会 教育部 文化財課 調査係 高橋学係長 ・課題 太宰府市教育委員会 教育部 文化財課 保護活用係 沖田正大係長 ・今後の方向性 1) 文化財・文化遺産 保存・継承の取組 ・文化財保護、史跡保存の取組、継承の取組 行政が文化財を守るという制度になったのは、昭和25年の文化財保護法に基づいており、高度経済成長による文化財の破壊から守られた事は歴史的な意味がある。 太宰府は行政の保護もありつつも一番の保護は民である。 現在でも文化財課が取り組む一番のメリットとして、文化財や太宰府の歴史が好きで住んでいる人が沢山いることが挙げられ、その方々と一緒に文化財保護して取り組んできた。市民の声を活かしながら施策に取り組んでいると考えている。 ・太宰府市民遺産

文化財を保護するという事は特別なものに対して保存をするという意味だが、しかし、市民からはそればかりが大事ではなく、自分たちの地域の祭りなど大切な活動が沢山あるという声を受けた。みんなで大事にしているものを市民が認定するもの等を市の取組として位置づけるのが「太宰府市民遺産」である。

文化遺産はものだけではなく、それに関わった背景やストーリーがあるので、市民が会を作り、そこで太宰府市民遺産として認定する条例を策定し、活動を支えている。

文化遺産は、市民遺産として「育てるもの」、文化財として「保護するもの」、文化遺産として「見守るもの」と考えている。例えば特別史跡大野城跡は、大野城跡が大事ではなくそこで活動していた人たちの物語が大事だとして残すことにした。

・歴史のまちづくり事業（国交省事業）

太宰府天満宮の参道にある古い民家（主に明治以降のもの）を文化的景観として国交省の予算を活用しながら修景している。

・文化保護にかかわる計画（平成17年度～）

平成13年ごろから計画に向けて考え始め、17年3月に計画として動き始めている。国交省・文化省の事業を元に「文化財保存活用地域計画」を策定し、それに基づき、①景観まちづくり計画②太宰府市民遺産活用推進計画③歴史的風致維持向上計画を、都市計画課と一緒に事業を取り組んでいる。

最近では観光課、産業振興課など様々な課と連携しながら庁内全体で取り組んでいる。

2) 太宰府市文化財保存活用地域計画（文化財保護法183条の法定計画、令和4年7月認定）

・概要

文化財保護法が平成31年4月に施行され、法定計画に基づき文化財保存活用地域計画を策定した。

文化財の保存、活用に関する基本方針として、①つたえる②ひろげる③ささえる、としてテーマに取り組んでいる。

太宰府を世界に広めていこう！という市長の熱い思いのある計画。

・取組、方針の事例

①情報発信

公財）古都大宰府保存協会が「大宰府アカデミー」講座を開催し、太宰府の魅力を市内外へ発信している。483名が受講。

②次世代育成

市内2校の小学校の5.6年生総合学習として史跡を学び、現地や資料館にて史跡解説する「子ども史跡解説員」を行う。児童の父兄や観光客に対しても毎年実施しており、他の学校にも広がり始めている。

	<p>③保存、整備 歴史的景観や環境の保全として、史跡整備（草刈りや維持管理）を予算計上して行う。令和4年度からは、太宰府天満宮の本殿は保存修理工事が行われている。</p> <p>④観光ガイド育成 令和5年度に「西の都」の魅力を解説する観光ガイド育成事業を行っている。</p> <p>⑤ブランド化、好循環 市が一番力を入れているのが梅プロジェクト（ブランド化）である。菅原道真は梅が好きだったこともあり、梅を土産や産業を振興している。市長が着任してから史跡地に植樹された梅の商業利用が文化財保護の観点から制限されたが、市が国へ積極的に働きかけをして資源活用の規制緩和を得ることができた事で、ふるさと納税返礼品登録や製品開発を行い、平成29年度は4,000万円ほどのふるさと納税が令和5年度には18億円（45倍）となった。</p> <p>⑥多用途活用 史跡地での活用を図るため、キッチンカーやマルシェなどのイベントを行い、社会実証実験の取組を進めている。</p> <p>⑦支援 太宰府市民遺産の育成団体に対して活動支援を行っている。</p>
<p>考 察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市との比較 ・本市への事業導入の可能性 ・今後の検討内容 	<ul style="list-style-type: none"> ・太宰府人口 71,685（令和6年3月末現在） 人口数は現状を維持していくと想定している。 ・面積 29.60 km² 福岡平野の最深部に太宰府市がある。 ・第三次産業 81.7% 元々農村地帯であったが、ベットタウンと街が変わったことに伴い産業構造も変わり現在では第三次産業が主としている。 ベットタウンに苛まれながら史跡を守っていく歴史のあるまち。 <div data-bbox="392 1384 938 1760" data-label="Image"> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客 10,927,032人（平成29年） 太宰府市は国際観光都市で春夏秋冬それぞれの季節によって顔があり、その季節で観光客を迎えている。 太宰府天満宮は正月時 250万人程の観光客で賑わっており、韓国や中国の情勢によって、観光客の数が増減するまちの特性がある。

- ・太宰府天満宮周辺観光スポットは、太宰府天満宮、竈門神社、太宰府天満宮仮殿、九州国立博物館
- ・太宰府に関係する史跡が集中しており、市の面積の約16%占めている。
- ・太宰府天満宮や周辺には観光客が多く訪れる観光スポットだけではなく、史跡地へ人を呼びたいという施策の柱である。
- ・太宰府と言えば天満宮というイメージが強いが、古くは地形の上に歴史が積み重なり、23,000年前の旧石器時代遺跡や稲作時代の土器や集落、大陸に近い事もあり、中国の鏡が副葬されていた古墳もある。
- ・古代の太宰府は「大」古代役所の名前、現在の太宰府「太」中世以降の地域の名前と、表記が違う。
- ・大陸と交易をしていく日本の玄関口。
- ・平成27年度に東アジアとの交流拠点として「古代日本の西の都」が日本遺産に認定され、太宰府を中心とした周辺市町と広域的にまちづくりや観光推進などを行っている。



太宰府市役所で説明を受けました。



説明後、太宰府市が世界に誇る宝としている「大宰府政庁跡」に移動してVRや跡地整備、行事活用などを現地で説明を受けた。



太宰府展示館にてボランティアの方から説明をしていただきました。


茅ヶ崎市では史跡と博物館と連携することで回遊ができるというヒントをいただき、委員からも相乗的な効果が見込めると話をしながら見学した。

太宰府市にある素晴らしい歴史・史跡・文化財に誇り思い、「地域計画」として市民のみなさんと保存、活用、継承していくご尽力やご苦勞について1時間に及びご説明いただいた。

年間1,000万人もお越しになる観光地太宰府市でも茅ヶ崎と抱える課題や取組む事は大きく変わらないことが分かりましたし、文化財は「人づくり、まちづくり」に繋がるのだという事も教わりました。文化財を通して市内横断的に連携を取り、観光資源を模索し、市民の方を上手く巻き込んだ結果「町おこし」に繋がるのだと思う。

どこの自治体も文化財に予算立てするのはとても厳しい財政状況ではありますが、いつまでも住み続けたい地域のルーツを知るための大事な文化財である。現在、茅ヶ崎市の七伽藍の跡地には大きな看板が設置されているが、VRやできる限りの土地整備や説明員などのガイド育成など行い、行政と市民とが共鳴する事がが必要です。北稜高校の場所問題が解決しないために、なかなか進展には難しい状況ではあり、同じタイミングで国の指定文化財（川崎市の橘樹官衙遺跡群）と見比べても土地買収も含めて進展が遅れている。

太宰府市も史跡の取組についても地域や学校で温度差があるということであったが、茅ヶ崎市も学校での取組も温度差があると感じている。社会科見学や遠足行事で博物館に来られた際には、併せて見学してもらえるように、いつまでもカラーコーンの仮設置ではなく、整備を進められたらと思う。

備考	<p>太宰府市は太宰府天満宮で有名ですが、新元号「令和」の都としても知られている。</p> <p>その典拠は約 1300 年前に太宰府の地で行われた「梅花の宴（ばいかのえん）」を記した万葉集の序文「初春の令月にして気淑く風和ぎ、梅は鏡前の粉を披き、蘭は珮後の香を薫ず」の文言を引用したもので、「人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つ」という意味を持つ。</p>  <p>画像は太宰府市 HP より引用</p>
----	---

6 参考資料

- (1) 太宰府市文化財保存活用地域計画-世界に冠たる令和の都 太宰府の実現を目指して- 令和4年度 全129頁 (太宰府市提供資料) (2) 概要版 太宰府市文化財保存活用地域計画 全4頁 (太宰府市提供資料) (3) 太宰府ガイドブック (4) 太宰府観光が이드まっぷ